

春日部市告示第208号

春日部市自転車放置防止条例第11条第2項及び同条例施行規則第4条の規定により
放置自転車の処分について告示する。

令和8年4月9日

春日部市長 岩谷 一弘

記

- 1 自転車の種別
別紙のとおり
- 2 車体に記載されている防犯登録番号又は車体番号
別紙のとおり
- 3 保管した自転車が放置されていた区域
春日部市内全域
- 4 保管を始めた年月日
別紙のとおり
- 5 保管した自転車の処分予定年月日
令和8年7月10日

No.	入庫番号	形式	車体番号	防犯登録番号	保管年月日
1	3251215001	実	SUH033556	埼24-24125226-4	2025/12/15
2	2251223004	実	STSJY11888	埼20-20048562-9	2025/12/23
3	2251223005	実	Q58G55225	大分県警察AA-364332	2025/12/23
4	2251223006	実	C27CF520	埼20-20137369-7	2025/12/23
5	2251223007	軽	S2WA13764		2025/12/23
6	2251223008	実	V191007673	埼20-20514247-9	2025/12/23
7	2251223011	実	0A31692	埼00-0151209	2025/12/23
8	2251223013	軽	B3B06796	埼24-24157205-6	2025/12/23
9	2251223014	軽	C8CD1905	埼18-8049923	2025/12/23
10	2251223015	実	S0WK14732	埼21-21150469-2	2025/12/23
11	2251223016	実	H5N90244	埼20-20405129-1	2025/12/23
12	2251223018	実	B4D02962	埼14-4071701	2025/12/23
13	2251223019	実	8PC048629	埼15-5465366	2025/12/23
14	2251223020	実	F51215261	埼25-25024436-3	2025/12/23
15	3251226001	軽	ASX0501361		2025/12/26